

「子ども・子育て支援事業計画等策定業務委託」に係る
契約方法の変更について（報告）

1. 令和5年第1回定例会での説明内容

- ・ 現行の「第2期船橋市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）」の期間満了に伴い、令和5、6年度で次期計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）の策定を進める予定であること。
- ・ 令和5年度にニーズ調査を行い、これを基に令和6年度に計画策定作業を行う予定のため、業務委託費の債務負担行為を設定したいこと。
- ・ 次期計画は、こども家庭支援課（旧児童家庭課）所管の「親子のしあわせ応援プロジェクト（子どもの貧困アクションプラン）」と「ひとり親家庭等自立促進計画」を統合して策定する予定であること。

2. 経緯

- ・ 策定にあたり、前回同様、2カ年に渡る業務委託契約を締結するため、現行計画の公募実施時期よりも2か月程度早めに公募を実施（7月）するも、応募者無し。
- ・ 応募要件を拡大し、再度公募を実施（8月）するも、応募者無し。

3. 今後の対応

- ・ 2か年契約で1業者と委託契約をする予定を変更し、「ニーズ調査業務」と「計画策定業務」に分けて、契約することとする。
- ・ 「ニーズ調査業務」については令和5年度の単年度契約、「計画策定業務」については令和5年度及び令和6年度の2か年契約としたい。
- ・ 現在、「ニーズ調査業務」の10月上旬の開札に向け準備中。
- ・ 「計画策定業務」については、令和6年1月頃の開札に向け準備していく。
- ・ 当初のスケジュールより若干契約日の遅れが生じるが、実務に支障のないよう、可及的速やかに事務を進めていきたい。